

平成20年10月21日

平成20年産夏秋野菜の緊急需給調整実施状況について

全国農業協同組合連合会

## 1. 実施状況

## (1) 夏だいこん

ア. 期間：平成20年8月上旬

イ. 数量：ホクレン89t、全農青森県本部210t

## (2) 夏秋キャベツ

ア. 期間：平成20年9月中旬

イ. 数量：全農群馬県本部約5,600t他

\* 詳細は別紙のとおり

## 2. 経過

## (1) 夏だいこん

月 日	内 容	備 考
7月23日(水)	・「緊急主産県協議会」(全農主催) (全農、県連・県本部、農水省、農畜産業振興機構)	場所：大田市場会議室 検討品目：大根、キャベツ、白菜
24日(木) ～ 28日(月)	・緊急需給調整に係る計画数量等調整(県連、県本部⇔農協)	
30日(水)	・「野菜需給協議会幹事会」 (農畜産業振興機構)	場 所：(独)農畜産業振興機構会議室 検討品目：大根、白菜、レタス
	・緊急需給調整実施計画を作成し生産局長へ報告(全農) ・市場隔離実施を生産局長へ届出(全農)	
7月31日(木)	・プレスリリース(農水省)	
8月1日(金)	・市場隔離開始(各農協)	

## (2) 夏秋キャベツ

月 日	内 容	備 考
9月 5日(金)	・緊急需給調整の検討始める。	数量の増加見通しと価格低落の恐れ有り。
6日(土) ～ 8日(月)	・緊急需給調整に係る計画数量等調整（県連、県本部⇔農協）	
9日(火)	・「野菜需給協議会幹事会」（農畜産業振興機構）	場 所：(独) 農畜産業振興機構会議室 検討品目：大根、白菜、キャベツ等
10日(水)	・緊急需給調整実施計画を作成し生産局長へ報告（全農） ・市場隔離実施を生産局長へ届出（全農）	
11日(木)	・プレスリリース（農水省） ・市場隔離開始（各農協）	

## 3. コメント

### (1) 緊急需給調整のタイミングについて

実施の検討から実際の市場隔離の開始までの期間が短く（大根9日、キャベツ6日）、機動的な発動ができたものとする。

＊消費拡大チラシおよび料理レシピの作成・配布、量販店販促等の活動については、実施の検討の前から取組んでいる。（消費拡大の取組については、別途説明）

### (2) 緊急需給調整の数量及び効果について

実施により、市場への入荷量も一時的に抑制され、卸売価格も過去の平均価格の水準程度に回復しており、実施数量も問題なかったものとする。

### (3) 緊急需給調整に関するマスコミの報道について

関連する報道は、事実関係に関するもので批判的な内容ではなかったとする。

### (4) 有効利用について

有効利用用途への対応は、農水省のリストおよび独自の取引先への打診等も行ったが、緊急的な対応であり、加工用途は先方の原材料の仕入先が確保されている場合が多いこと、納入先までの配送費等のコストが新たに発生すること、代金決済など多くの課題があった。また、福祉施設や学校給食なども、そのメニューや仕入計画が事前に決まっており、納入先までの配送費等のコストが新たに発生することなどのため無償提供の場合であっても計画以上の仕入（納品）は難しかった。

### (5) 広報について

本年7月以降、野菜の価格の低落状態が続いたことから、様々な消費拡大の取組を行うとともに、だいこんとキャベツで緊急需給調整が必要となりつつある事情等について、本年7月と9月に開催された野菜需給協議会幹事会（事務局：農畜産業振興機構）を通じて、マスコミや国民に対して説明を行い、広報に努めた。